

モニタリングチェックシート（平成29年度）

施設名	白百合福祉作業所
指定管理者名	社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会
評価者	障害者施策推進課長

<評価>

優：特記すべき実績・成果が認められるもの

良：管理運営が良好と認められるもの

要改善：一部において改善を要する点が見受けられるもの

評価項目および評価の視点	評価	評価理由・改善すべき点等
1 効率的運営・効率化への取り組み ・事業計画書で提案されたとおり事業が実施されているか ・計画的な予算執行であるか ・管理業務費の経理、収納した利用料金の取扱いおよび実費負担金等について、適正な処理および管理を行っているか ・利用者の利用状況は安定しているか	良	・基本協定や事業計画書に基づく事業運営がなされている。 ・管理業務費について帳簿等を整備するなど適切な会計処理を行っている。 ・利用者の利用状況は安定している。
2 施設管理運営体制 ・業務の再委託における範囲は適正か ・物品購入および再委託の際に、区内業者の活用に努めているか ・職員配置は協定を遵守しているか ・職員について区内雇用の促進を図っているか ・設備の保守点検、備品の管理は適切に行われているか ・緊急時のマニュアルを区と協議して整備し、緊急時には適切な措置を講じているか ・練馬区環境マネジメントシステムの趣旨を踏まえた業務を行っているか	良	・再委託の範囲は適正である。 ・区内業者からの物品購入等に努めている。 ・職員配置は協定を遵守し、適正な運営体制を整えている。 ・区内雇用の促進に努めている。 ・設備の保守点検、備品の管理は適切に行われている。 ・緊急時のマニュアルを整備し、必要な訓練等を実施している。 ・練馬区環境マネジメントシステムの趣旨を踏まえ、環境負荷低減のための取り組みを行っている。
3 サービスの維持・向上に向けた取り組み ・現在のサービス水準を維持し、向上に向けた取り組みを進めているか ・地域との連携を図って事業を実施しているか ・苦情処理の規程と体制を整備し、苦情があった際に適切かつ迅速に対応しているか ・計画的に職員研修を行うなど、職員の育成に努めているか	優	・利用者と近隣の小学校の児童が、授業などを通じた交流を10年にわたって続けるなど、地域との連携を図って事業を実施している。 ・苦情処理の規程と体制が整備されている。 ・虐待防止や権利擁護に関する研修など、内外の研修を活用して職員の育成に努めている。
4 法令遵守等 ・労働基準法、労働安全衛生法、育児・介護休業法等、労働環境に関する法令等を遵守しているか ・練馬区情報セキュリティポリシーおよび個人情報保護条例に準拠した規程を設け、必要な措置を講じているか ・情報公開条例等に準拠した規程を設け、必要な措置を講じているか	良	・労働環境に関する法令等を遵守している。 ・練馬区情報セキュリティポリシーおよび個人情報保護条例に準拠した規程を整備し、研修や職員会議を通じて周知徹底に努めている。 ・情報公開条例等に準拠した規程を整備し、必要な措置を講じている。
5 利用者評価等 ・利用者アンケートや第三者評価の結果は良好か ・運営協議会からの評価は良好か	良	・利用者アンケートによる満足度は、85.7%であり、評価は良好である。 ・運営協議会からの評価は良好である。
総合評価	(講評)	
良	・全項目について区の求める基準を満たす運営ができています。その中で、福祉教育に積極的かつ継続的に取り組んでいる点が高く評価できます。	